

「今後のあいちトリエンナーレへの期待」について

金井直

明記された4項目に加え、やはり期待したいのは、あいちの経験が、芸術と社会をめぐる生産的な言論や創造的な芸術実践の糧ないし起点として、今後、広く継承・共有されることだ。

その意味で、アーティストによって起草され、専門家や関係者との討議を経て、世に送られたあいち宣言・プロトコルの意義は大きい。同宣言・プロトコルは「表現の自由」を守り育てることを冒頭で謳い、加えて、各章では芸術家・キュレーター・主催者等の権利を語ると同時にその責務にも触れる。つまり権利と責務のあいだに開かれる責任＝応答可能性を当事者が相互に示し合い、分かち合う構造になっている。言わば、芸術をめぐる開かれた共同体の基礎を打つテキストである。

現在、あいちに限らず、各地の芸術祭やアーツカウンシル的組織において体制の整備・再編が急ピッチで進むなか、透明性の確保や行政的な合理性、ガバナンス強化が優先されるあまり、対話よりもルールと管理、熟議よりも権限強化による事業運営が意識的・無意識的に選択される懸念が生じている。そうであればこそ、芸術の共同体を志向するあいち宣言・プロトコルの意義はますます大きなものとなるのではないか。それをよく理解し、広く分かち合いたいと思う。

また、同宣言・プロトコルは「芸術の自由」にもふれるが、それを単に「表現の自由」に付属する一要素とは見ず、むしろ「表現の自由」を育てる契機として重視している点にも注目したい。じっさいのところ、今回のあいちにおける一連の論争のなかでは、「表現」は専ら表現内容（意味・意図・主張）として語られ、表現の形式が問われることは極めて少なかった。のみならず、形式や価値を論じることが旧態然たる美学への逃避ないし政治社会問題の回避として退けられることも少なくなかった。しかし、芸術が今日なお問うのは内容と同等に形式である。「形式」という語が近代的に過ぎるならば、世界にアプローチする方法・視点と言ってもよい。その更新に芸術としての成否の少なくとも半分は負っているということを、「芸術の自由」という言葉は担保する。そのことを常に我々に思い出させてくれる。そこには表現（言論）の自由とはあい重なりつつも、その外部をも見据える創造／想像の自由の契機が存するのである。じっさいドイツの基本法やイタリア憲法においては、表現の自由とは別に、芸術の自由が明記さ

れている。日本においては文化芸術基本法の条文にそうした複数の自由の発露を読み取ることができるかもしれない。……あいち宣言・プロトコルは、このように、芸術や自由をめぐるさらなる思考へと我々を誘う。

一方で、将来にわたってあいち宣言・プロトコルをよく読み、分かち合うためには、その公表の背景や文脈にたいする理解も不可欠である。つまり、2019年のあいち全体を記録し、それを公開する仕組みづくりが今後ますます求められよう（アーカイヴ化）。これは無論、あいち宣言のためだけに、ではない。それは我々が繰り返し2019年を考え、論じるための必須の取り組みなのである。さらに思い返してみれば、以前のあいちトリエンナーレにおいても表現／芸術の自由をめぐる問題は生じていたはずである。それらとの関係（の可能性）についても議論は開かれるべきである。事業と事態を記録公開し、それらをマネジメントから美学まで、多様な側面から論じる。加えてグローバルな状況と照らし合わせる作業を積み重ねる。簡単ではない。しかし、そのためのプラットフォームづくりに今、着手することこそ、芸術祭の成熟の証であり、また、次なるあいちへの大きな期待である。